

大和市告示第98号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、晃風園における通所型介護予防事業・心身機能向上講習（晃風園）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成27年4月22日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 社会福祉法人徳寿会特別養護老人ホーム晃風園  
施設長 和田 紀子
- 2 受託者の所在地 大和市草柳二丁目15番地1
- 3 委託期間 平成27年4月20日から平成28年3月31日まで